

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2376300238
事業所名	グループホーム設楽の家

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	町道の草刈りや落ち葉の掃き掃除をすることにより、地域の人から声が掛かる機会が多くなった。 町民から依頼があり、管理者は認知症についての講演を行い、今後は民生委員を対象に介護の話をする予定である。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	運営推進会議を、年に6回定期的に開催している。 利用者の様子や行事報告、研修報告等を行い、それについての活発な意見交換が行われている。 議事録に記録して職員間で共有し、運営に活かしている。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	行政からの依頼で、管理者は東三河広域連合の設楽町の委員に任じられている。 8月には広域連合主催のシンポジウムにパネリストとして参加する等、市町村との連携関係は構築されている。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	家族からは、面会や行事等の折に意見や要望を聞き、運営に反映させている。 利用者には、日常の会話やケアの中で把握するようにし、年1回嗜好アンケートを取り、好きな食べ物を提供できるよう努めている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
総合評価	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○		